

平成30年度 各種団体と議員との懇談会における意見・要望等集計 (取扱区分順)

団体名:身延町農業委員会

開催日等:平成30年7月25日(水) 午後3時00分～午後4時30分 中富総合会館

出席者数合計:45人(農業委員14人、農地利用最適化推進委員12人、議員14人、産業課3人、議会事務局2人)

取扱区分
 A: 町に対し要望する事項
 B: 団体に対し説明が必要なものとして伝達する事項
 C: 議会で取り上げる検討事項
 D: 会場で説明、回答した事項

NO	団体からの町、議会への意見、要望等	取扱区分	担当課	町回答
1	毎年、国交省まで届くように鹿被害のため草刈りをしてくれと陳情書要望書をだしている。以前、堤防を草刈りしている人に河川敷の草刈りについて聞いたが、国交省の許可がでていないので刈れないと言われたことがある。町としてももっと陳情してもらいたい。	A	産業課	富士川中流出張所に相談したところ、国交省でも予算の範囲内で対応することのこと。また、町が仲介すれば意欲のある林業事業者が河川の雑木を伐採することも可能とのこと。
2	農業委員の報酬は1万円の他出来高払い。議員報酬の10分の1は欲しい。	A	産業課	地域の実情に応じて支給することになっており、現在近隣町とほぼ同等の報酬額となっている。今後、著しく開きが出る場合は改定を検討する。
3	農業を続けられる環境が必要だが、山間地区はそれも難しい。希望が持てないのが現状、高齢化の進む中、特産品や鳥獣害の少ない作物を考えないとならないと思う。さらにそれを製品化し商品として販売ルートや手当が必要か。そういうことも含めどう希望を持てば身延町で新しく百姓で続けられるのか、行政やJAを含めた協力が必要ではないか。何かしらの新しい事業に対して対策本部を立ち上げるなど、10年20年先の身延町の特産品となるようなものや将来的なことを考える組織作りが必要だと思う。現状での鳥獣害を考えるのは当然だが、さらにその先についても動き出すように考えてほしい。	A	産業課	県で被害を受けにくい作物の栽培実証を行っている。情報共有しながら生産者に対して情報提供していく。 現在、町の特産品としてあけぼの大豆のブランド化のため、協議会を設立し、施設や機材の整備、栽培試験等の取り組みを行っている。
4	昨年、曙地区の多数の人が仕掛け花火の打ち上げ資格を取得し、みんなが花火をあげた結果、収穫量も倍増した。一人でも多くの人が協力し合えば、効果が得られる。そんな政策も進めてほしい。さらに、花火の資格も鳥獣害対策のため資格取得費用の負担を協力してもらえるとありがたい。	A	産業課	地域での鳥獣害対策は、重要なので今後も継続していただきたい。個人に対す資格取得費用の負担はできないが、町としても地域での取り組みに対する支援を検討していく。
5	日本軽金属の土地を無償貸与して地元の間人が耕作していたがそこも今は耕作している人が減り8割がた返した。そこを通過して排水路があるが、耕作放棄した場所を日本軽金属で年3回は草刈りをしてきている。3本ある排水路の土砂は、耕作している人たちで管理していたので問題はなかったが、近年土砂が堆積してきていて非常に排水が悪い。旧52号線と水路との差が50cm程しかないので大雨の時には、道路も冠水する状態である。そういったことも含め、9名での管理は難しくなっている。これからその管理体制をどうしていけばよいか困っている。	A	産業課	耕作者を増やす取り組みを強化し、担い手の確保に努める。また、水利組合に対する補助金等を活用し、維持管理をしていただきたい。